

「(仮称) 新浜田ウィンドファーム発電事業に係る計画段階環境配慮書」に対する市長意見

本事業は、株式会社グリーンパワーインベストメントが、島根県浜田市及び益田市の行政界付近の稜線上において、総出力約 57,800 k w、基数最大 17 基の風力発電所を設置するものである。

本事業における再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないことから、地球温暖化防止に貢献する発電技術として期待されているものである。

現在、本事業実施想定区域における多大な影響は想定できないが、本事業計画の検討にあたっては以下のことを遵守していただきたい。

1. 対象事業実施区域の設定について

対象事業実施区域の設定にあたっては、計画段階配慮事項に係る環境影響を整理し、事業実施想定区域からの絞り込みの経緯を明確にすること。

2. 計画段階配慮事項における個別事項について

(1) 騒音及び超低周波音

事業実施想定区域周辺には、配慮が特に必要な公共施設等は存在しないものの、風力発電設備の設置予定位置から 2 k m 以内に住居が存在している。このため、工事中及び供用開始後の騒音や超低周波音による環境影響を極力回避する方法を検討し、風力発電設備の設置位置を決定すること。

(2) 河川環境に対する影響について

事業実施想定区域周辺には、一級河川高津川水系佛谷川が存在しており、希少な水生生物等が多く生息している。また、事業実施想定区域の下流に位置する住民は井戸水や伏流水を取水し、飲料用として活用している。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、河川と十分な距離を確保することに加え、設置工事時における土砂の流出抑制対策、供用開始後の雨水排水対策など、維持管理対策を講じること。

(3) 動物、植物及び生態系について

事業実施想定区域周辺には、自然植生、保安林等の重要な自然環境が存在しており、地形改変による動物、植物及び生態系への影響が懸念される。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、適正な調査をすること。

(4) 景観について

事業実施想定区域周辺及びその周辺には、道の駅サンエイト美都、道の駅匹見峡が存在し、眺望景観への影響が懸念される。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、合成写真等を利用した視覚的な眺望景観を示し、利用者、地元住民及び専門家等の意見を踏まえ、反映させること。